

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2005-239382(P2005-239382A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-53823(P2004-53823)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/02 (2006.01)

B 6 5 H 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/02 F

B 6 5 H 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月27日(2007.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を支持しつつ搬送する無端の搬送ベルトと、  
 前記搬送ベルトを周回させる複数の搬送ローラと、  
 前記複数の搬送ローラの少なくとも1つを軸支する第1支持部材と、  
 前記搬送ベルトの一部を下方に押し下げるによって、この搬送ベルトにテンション  
 を付与する重りローラと、  
 前記搬送ベルトに外接してこの搬送ベルトの外周面をクリーニングする1つ以上のクリ  
 ーニングローラと、  
 前記重りローラ及び前記クリーニングローラを軸支する第2支持部材とを備える記録媒体搬送装置であって、  
 前記第2支持部材は、弾性部材を介して前記第1支持部材から吊下げられていることを特徴とする記録媒体搬送装置。

【請求項2】

請求項1記載の記録媒体搬送装置において、  
 前記重りローラの側周面と当接することにより、前記重りローラの移動方向を規制する  
 ガイド部材を備え、  
 このガイド部材は、前記重りローラを上下方向に移動可能とする特徴とする記録  
 媒体搬送装置。

【請求項3】

請求項1または2記載の記録媒体搬送装置において、  
前記クリーニングローラの下方には、洗浄液が溜められる洗浄槽が配設され、  
前記第2支持部材は、前記洗浄槽を支持していることを特徴とする記録媒体搬送装置。

【請求項4】

請求項1～3の何れか一項に記載の記録媒体搬送装置と、  
 前記記録媒体搬送装置によって搬送される前記記録媒体に画像を記録する画像記録部と  
 を備えることを特徴とする画像記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3記載の発明は、請求項1または2記載の記録媒体搬送装置において、

前記クリーニングローラの下方には、洗浄液が溜められる洗浄槽が配設され、

前記第2支持部材は、前記洗浄槽を支持していることを特徴とする。

請求項4記載の発明は、請求項1～3の何れか一項に記載の記録媒体搬送装置と、  
前記記録媒体搬送装置によって搬送される前記記録媒体に画像を記録する画像記録部と  
を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4記載の発明によれば、起伏していない状態の記録媒体に画像を記録することができるため、高品質な画像記録が可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項4記載の発明によれば、請求項1～3の何れか一項に記載の発明と同様の効果を得ることができるのは勿論のこと、高品質な画像記録が可能となる。